岡山市子どもの貧困対策推進方針

1 理 念

子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していくことのできる社会を目指して、関係部署・機関等が連携して子どもの貧困対策を推進します (岡山市子ども・子育て支援プラン平成27年度~平成31年度)。

なお、子どもの貧困には、経済的な側面(世帯所得等)だけでは計れない問題もあることから、岡山市は、「子どもの貧困問題」を「困難を抱える保護者と子どもの問題」と広義に捉え、その解決に向けた対策を推進します。

2 現状と課題 ~支援者アンケート・ヒアリングから見えてきたもの~

岡山市では、「困難を抱える保護者と子ども」の実態を把握し、その問題解決の糸口を探るため、広く支援者(関係機関、団体等)にアンケートとヒアリングを行い、ご意見をお聞きしました。

支援者アンケート等の結果からは、①<u>子ども本人のみならず、その保護者、家庭への支援が重要</u>であることが明らかになりました。

また、支援体制を強化し、子どもや保護者が抱える困難さに②<u>早く気付き、支援の窓口</u>へつなげ、関係機関が連携して支援することが重要であるとの指摘が多くありました。

①保護者と子どもが抱える困難

- ・教育上の困難
- 社会とのつながりの貧しさ
- ・親子関係の貧しさ
- ・経済の貧しさ
- ・養育上の困難

②支援者の課題

- ・早期発見の仕組みづくり
- 窓口の相談しやすさ
- ・関係機関の連携による包括的な支援
- ・支援体制の強化(地域社会での支援体制、関係機関の体制強化)

支援者アンケート等

- · 平成29年1月23日~3月3日
- ・学校・園、NPO団体、民生委員・児童 委員、愛育委員など約650の団体関係 者を対象に実施
- ・配付数 6 5 1 団体(人) 回収数 4 7 3 団体(人) 回収率 7 3 %
- ・追加ヒアリングを実施 5団体

3 方針の決定

困難を抱える保護者と子どもを支援する施策を、次の方針のもと、関係部署、関係機関、 団体、地域社会が連携しながら推進します。

また、施策推進に当たっては、困難を連鎖させないための長期的視点を持って取り組みます。

【方針1】 早期に、確実に、支援につなぐ

- ・困難に早期に気付き、必要な支援に、確実につなぎます。
- 困難を、ためらわずに相談できる環境を整えます。
- ・社会全体で、困難に気づき支える気運を醸成します。

【方針2】 直面する困難を解決する

- ・経済的自立の実現に向けた支援を推進します。
- ・疾病などにより就労や養育が難しい家庭の支援を推進します。

【方針3】 困難を連鎖させない

- ・社会において自立的に生きる基礎となる学びを保障します。
- ・子どもと家庭の社会的孤立を防ぎます。

4 関連指標

子どもの貧困に関する指標は、岡山市として時系列での比較が可能なもの(別紙)について、継続的に把握します。

そのうち、次の指標については、特に貧困の動態を表すものとして、注視していきます。

- (1) 生活保護世帯の子どもの割合
- (2) 児童扶養手当受給世帯の子どもの割合
- (3) 小・中学校の児童・生徒のうち就学援助の認定を受けている割合
- (4) 児童扶養手当の受給開始後5年等経過者のうち就労している割合
- (5) 生活保護世帯の中学3年生のうち高校に進学した子どもの割合

5 期間

平成29年11月~平成31年度(支援プランの終期において、見直します。)

関連指標

No	指標	H27	H28	算出式	(A) (単位: 人)	(B) (単位:人)	H28デー 年月	
1	生活保護世帯の子どもの割合	1.65	1.56	生活保護を受けている子どもの 数(A)/全児童数(0~17歳)(B) ×100	1,848	118,574	H29.	3.31
2	児童扶養手当受給世帯の子どもの割合	7.90	7.55	児童扶養手当受給世帯の児童 数(A) 全児童数(0~17歳)(B)×100	8,954	118,574	H29.	3.31
3	小・中学校の児童・生徒のうち就学援助の認定 を受けている割合	15.70	14.95	(B)のうち就学援助認定者数 (A)/小・中学校の児童・生徒数 (B)×100	8,338	55,782	H29.3.31	H28.5.1
4	生活保護世帯の中学3年生のうち高校に進学 した子どもの割合	90.30	89.15	(B)のうち高校に進学した子どもの数(A)/生活保護世帯の中学3年生の数(B)×100	115	129	H29	.4.1
5	児童扶養手当の受給開始後5年経過者のうち 就労している割合	84.50	84.61	(B)のうち就労している受給者 数(A)/児童扶養手当受給後5 年経過した等の受給者数(B)× 100	2,803	3,313	H28.	12.9
6	児童扶養手当受給世帯の割合	1.96	1.84	児童扶養手当を受けている世帯 数(全部+一部)(A)/全世帯数 (B)×100	5,917	321,447	H29.	3.31
7	児童扶養手当受給世帯のうち全部支給の世帯 の割合	56.74	55.30	児童扶養手当全部支給世帯数(A)/全児童扶養手当受給世帯数(全部+一部)×100	3,272	5,917	H29.	3.31
8	全児童数に対する児童虐待対応件数の割合 (児童相談所分)	0.26	0.40	児童虐待対応件数(A)/全児童 数(0~17歳)(B)×100	469	118,574	H29.	3.31
9	全児童数に対する児童虐待対応件数の割合 (市町村分)	0.31	0.34	児童虐待対応件数(A)/全児童 数(0~17歳)(B)×100	407	118,574	H29.	3.31
10	全児童数に対する養護相談受付件数の割合 (児童相談所分)	0.67	0.87	養護相談受付件数(A)/全児童 数(0~17歳)(B)×100	1,030	118,574	H29.	3.31
11	全児童数に対する養護相談受付件数の割合 (市町村分)	0.86	0.88	養護相談受付件数(A)/全児童 数(0~17歳)(B)×100	1,044	118,574	H29.	3.31
12	社会的養護を必要とする児童の割合	0.20	0.24	児童福祉施設措置入所児童数(A)/全児童数(0~17歳)(B)×100	284	118,574	H29.	3.31

^{*}NO.1~5の指標は特に貧困の動態を表すものとして注視していく

(参考)

1	小学生のう歯被患率	21.67	21.02	(B)のうちう歯のある小学生の数(A)/定期健康診断(歯科)を受診した小学生の数(B)×100(注)H28の数値はまだ私立の数値が含まれていないので、H27と単純に比較はできません。	7,886	37,508	H28.12.1	
---	-----------	-------	-------	---	-------	--------	----------	--

【方針1】早期に、確実に、支援につなぐ

- 困難に早期に気付き、必要な支援に、確実につなぎます
- •困難を、ためらわずに相談できる環境を整えます
- ・社会全体で、困難に気づき支える気運を醸成します

【課題】子どもの貧困発見のアンテナをいかに増やすか。 発見後の連携支援のあり方

学校園

保育園・幼稚園・ 認定こども園、 小・中学校、高校

子どもの貧困は 分な衣 健康・発 食住 孤立• 達への 排除 影響 低い自 親の労働 己肯定 問題・ス 経済的 トレス 困窮 複合的 さまざま 虐待・ ネグレ な体験 の不足 クト 低学 文化的資 源の不足 地域

民生委員児童委員、愛育委員、安全・安心ネットワーク、医療機関、児童館、ファミリーサポートセンター、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、おやこクラブ、のびのび親子広場、子育て広場、公民館、子どもの居場所(子供食堂、学習支援、プレーパーク等)

行政

*要保護児童等の場合は 発見や相談から支援への繋ぎに 関して連携体制が整っている。 支援レベル5・4 保護 児童相談所領域

支援レベル2・3 在宅支援

支援レベル1 ハイリスク 地域協議会領域

育児不安

・等保護者に 一般の子育で層

要保護児童等

①要保護児童 保護者のない児童又は虐待を受けている等保護者に

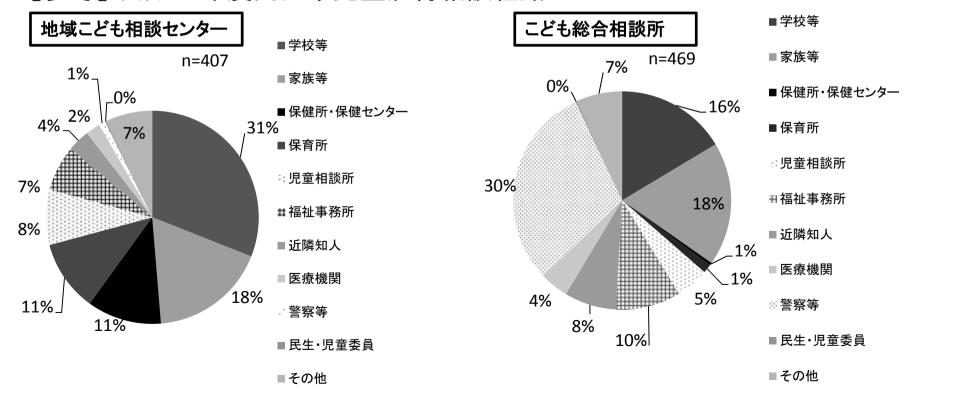
監護させる事が不適当であると認められた児童

(非行、面前DV等も含)

②要支援児童 保護者の養育を支援することが特に必要と認められた児童(保護者の子育てへの不安が強い等)

③特定妊婦 出産後の養育について、出産前から支援が特に必要な妊婦

【参考】平成28年度岡山市児童虐待相談経路



【方針2】 直面する困難を解決する

- 経済的自立の実現に向けた支援を推進します
- ・疾病などにより就労や養育が難しい家庭の支援を推進します

【課題】親が貧困に陥らない対策

就労環境の改善

子どもを産んでも<u>正社員で働き続けられる働き方(短時間勤務など)が企業にある。</u>

【岡山市の現状】

- ・出産を機に<u>41.1%が離職</u> (*H27子ども・子育て支援に関するアンケート調査)
- ・仕事と家庭の両立支援制度(育児休業、子どもの看護休暇、フレックスタイム制度等)を導入している企業ではほとんどの制度利用状況が50%を下回る。

(*H26岡山市女性が輝くまちづくり調査)

子育て環境の改善

- 安心して働き続けられるよう、子どもを預けられる。
- ・仕事と家事・育児の両立で疲れ果てなくても すむ子育て環境

【岡山市の現状】

児童扶養手当受給5 年経過の者の<u>85%が</u> 就労

【全国】

正規職員·従業員の割合 母子世帯 39.4%

(*H23年度全国母子世帯等調査)

雇用者全体 64.8%

(*H23年労働力調査年報)

【課題】貧困から脱却を図る対策

- ・親が安定的に一定の所得を得る(正社員になる)ことが必要
- ・それ相応の資格・能力を得ることができる職業訓練
- 円滑な就労に結びつける丁寧なマッチング

経済的自立実現に向けた取り組みの方向性

課題抽出

•課題抽出調査

岡山の企業が求める人 材(必要なスキル・資格) についてのニーズや就労 環境等調査

ひとり親が安定的な就 労につくために必要として いる子育て支援、労働環 境改善等ニーズ調査等

課題共有

- 子育て環境改善、労働 環境改善、子どもの貧 困などの社会課題解決 のプレーヤーとなりそう な企業、NPOや労働局 と課題を共有
- 社会課題解決を図るための民の資金活用の研究

課題解決

- 課題共有できた企業、NPO、銀行、 市、労働局で解決に向けた協議。可能な所から実行
- (協議内容)労働環境改善、子育て環境改善、子どもの貧困対策のサービス創設や仕組みの検討。併せて経済的支援策の検討を行う。

【方針3】 困難を連鎖させない

- ・社会において自立的に生きる基礎となる学びを保障します
- ・子どもと家庭の社会的孤立を防ぎます

【課題】

心の状態の安定性、心身の健康、自己肯定感・自尊心、コミュニケーション能力、他者への信頼感・共感性の不足

【課題】

学習習慣が身につかない 読み書き計算などの基礎的な学力不足

妊娠•出産

乳幼児

小学生

中学生

高校

世代

【課題】貧困と社会的孤立の危険

●高校資格が見込めない(進学しなかった)者 82人 【内訳】就職15人、無業50人、その他17人

* 平成28年度学校基本調査

●高校中退者 約260人(年間)

⇒岡山県高等学校中退率 1.4%×6112人(H28年度岡山 市中学卒業人数)×3か年

岡山市子どもの貧困対策関連事業(既存)

資料3

方針1「早期に、確実に、支援につなぐ」関連事業

*子育て、子育ち支援事業の中で困難に気づき、支援につなぐことができる場や支援者、相談窓口等に関連する事業等

番号	子ども・子 育て支援プ ランの貧困対 策の推進事 業	事業名	担当課
1		シルバー世代産前産後応援事業	地域子育て支援課
2		こんにちは赤ちゃん事業	健康づくり課
3		利用者支援事業 ・特定型(コンシェルジュ) ・母子保健型(おかやま産前産後相談ステーション)	就園管理課 健康づくり課
4		ファミリーサポート事業	地域子育て支援課
5		地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援課
6		子育て広場	地域子育て支援課
7		のびのび親子広場	保育·幼児教育課
8		児童館の運営	地域子育て支援課
9		就学前訪問支援事業	発達障害者支援センター
10		教職員研修の充実	教育研究研修センター
11		共に成長し合う学級集団づくり推進事業	指導課
12		子ども相談主事配置事業	こども福祉課
13		スクールカウンセラー配置事業	指導課
14		いじめ専門相談員派遣事業	指導課
15		地域こども相談センター	こども福祉課
16		要保護児童対策	こども福祉課
17	*	児童相談及び児童福祉施設等への措置	こども総合相談所
18		児童養護施設の運営(善隣館)	こども福祉課
19		児童養護施設等支援事業	こども福祉課
20	*	岡山市生活困窮者自立相談支援事業	生活保護・自立支援課
21		ひきこもり地域支援センター事業	こころの健康センター
22		子育て応援サイト(こそだてぽけっと)運営	地域子育て支援課
23		安全・安心ネットワークの支援	市民協働企画総務課
24		母子生活支援施設の運営(仁愛館)	こども福祉課
25		休日夜間急患診療所の運営(小児救急医療)	医療政策推進課

方針2「直面する困難を解決する」関連事業

* 就労支援、経済的支援、養育支援等に関連する事業

番号	子ども・子 育て支援プ ランの貧困対 策の推進事 業	事業名		担当課
1	*	福祉ジョブ・サポート・スペース岡山事業		生活保護•自立支援課
2	*	岡山市生活困窮者自立相談支援事業	再掲	生活保護•自立支援課
3	*	マザーズハローワーク出張相談事業		産業振興・雇用推進課
4	*	母子家庭等就業自立支援事業		こども福祉課
5	*	母子•父子家庭等自立支援給付金事業		こども福祉課
6		合同企業説明会		産業振興・雇用推進課
7		事業者に対する啓発(男女共同参画社会の形成の促進 に関する事業者表彰)		女性が輝くまちづくり推進課
8		子育てパパ・プレパパ応援事業		地域子育て支援課
10		居場所「りんく」		発達障害者支援センター
11	*	児童手当•特例給付		こども福祉課
12	*	児童扶養手当		こども福祉課
13	*	利用者負担額の軽減		就園管理課
14	*	利用者負担額減免制度		就園管理課
15	*	私立幼稚園就園奨励費補助事業		保育•幼児教育課
16	*	就学援助		就学課
17	*	生活保護世帯学童服購入助成		福祉援護課
18	*	就学援助世帯学童服支給		福祉援護課
19	*	生活保護世帯入学祝金		福祉援護課
20		災害遺児教育年金制度		こども福祉課
21	*	高等学校等就学支援金		就学課
22	*	奨学金、入学一時金の貸付		こども福祉課
23	*	母子父子寡婦福祉資金の貸付		こども福祉課
24	*	子ども医療費助成制度		医療助成課
25	*	ひとり親家庭等医療費助成制度		医療助成課
26		自立支援医療(育成医療)		健康づくり課
27		岡山市養育費•面会交流相談事業		こども福祉課
28		養育支援訪問事業		健康づくり課
29		ファミリーサポート事業	再掲	地域子育て支援課
30	*	子育て短期支援(ショートステイ)事業		こども福祉課
31		シルバー世代産前産後応援事業	再掲	地域子育て支援課
32		地域子育て支援拠点事業	再掲	地域子育て支援課
33		子育て広場	再掲	地域子育て支援課
34		児童館の運営	再掲	地域子育て支援課
35		親子グループミーティング(MCG)		健康づくり課

36		母子生活支援施設の運営(仁愛館)	再掲	こども福祉課
37		発達障害者支援事業		発達障害者支援センター
38		保育事業、病児保育事業		保育・幼児教育課
39		一時預かり		保育・幼児教育課
40		地域型保育事業、幼保一体化の推進事業		こども園推進課
41		放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの充実等		地域子育て支援課
42		障害のある児童の放課後児童クラブでの受け入れ		地域子育て支援課
43	*	里親支援機関事業		こども総合相談所
44		児童養護施設等支援事業	再掲	こども福祉課
45		児童養護施設の運営(善隣館)	再掲	こども福祉課
46	*	児童相談及び児童福祉施設等への措置	再掲	こども総合相談所
47		児童福祉施設等への措置入所の支弁	再掲	こども福祉課
48	*	入所施設児童等福祉対策費助成金	再掲	こども福祉課

方針3「困難を連鎖させない」関連事業

*自立に向かって成長する子どもの育ちを支え、家庭の孤立を防ぐ支援等に関連する事業

番号	子ども・子 育て支援プ ランの子ど もの貧困対 策の推進事 業	事業名		担当課
1	*	生活困窮者自立支援事業(学習支援業務)		生活保護・自立支援課 こども福祉課
2		プレーパーク普及事業		地域子育て支援課
3		放課後子ども教室推進事業		地域子育て支援課
4		児童館の運営	再掲	地域子育て支援課
5		子ども相談主事配置事業		こども福祉課
6		不登校児童生徒支援員配置事業		指導課
7		特別支援教育支援員配置事業		指導課
8		教育相談室運営費		指導課
9		適応指導教室運営費		指導課
10		中高生を対象とした合同職場体験イベント開催事業		産業振興・雇用推進課
11	*	利用者負担額の軽減	再掲	就園管理課
12	*	利用者負担額減免制度	再掲	就園管理課
13	*	私立幼稚園就園奨励費補助事業	再掲	保育•幼児教育課
14	*	就学援助	再掲	就学課
15	*	生活保護世帯学童服購入助成	再掲	福祉援護課
16	*	就学援助世帯学童服支給	再掲	福祉援護課
17	*	生活保護世帯入学祝金	再掲	福祉援護課
18		災害遺児教育年金制度	再掲	こども福祉課
19	*	高等学校等就学支援金	再掲	就学課
20	*	奨学金、入学一時金の貸付	再掲	こども福祉課

21	*	母子父子寡婦福祉資金の貸付	再掲	こども福祉課
22		ファミリーサポート事業	再掲	地域子育て支援課
23		シルバー世代産前産後応援事業	再掲	地域子育て支援課
24		地域子育て支援拠点事業	再掲	地域子育て支援課
25		子育て広場	再掲	地域子育て支援課
26		のびのび親子広場	再掲	保育•幼児教育課